

---

---

# 遠方から TEL 044-555-3078 の手紙

丙

1975年12月5日発行 No: 12  
松本礼二事務所 川崎支所  
〒210 川崎市幸区河原町3-218

---

## 本山闘争の苦斗の現状を打開し、 闘う戦列をさらに強めよ

松本礼二

はじめに

本山闘争の現局面は「六〇年安保三池」が直面した「ホッパー攻防——藤林あっせん」の過程に匹敵する重要課題を内包している。

昨年十二月地裁の「別棟」判決は、それまでの全金本山支部の闘いの局面を一転させる内容をもつものとしてあった。

しかし全金本山の労働者はこの反動判決に対し、「別棟判決粉碎」の戦線構築をもって対抗し、年余の苦闘を耐えてきた。

この苦闘は本山の労働者が五年余の闘いの中で幾度かむかえ、のりこえ克服して来た諸局面をこえる決定的な局面をむかえた。

過去の状況は支部の闘いに比例し強まった資本の攻撃を無効にする支部の一致した対応によって闘いの局面を高めて来たといえる。この過程は支部の諸文書に明らかなように、既成の労働運動の枠と路線、傾向を実践を通して否定しつつ新たな労働組合運動の形成を勝ちとってきた過程であった。

資本の攻撃に対する非妥協の実力闘争を対置し「一人の首切りも許さない」労働運動の原則は現在日本労働組合運動がおちいっている協調、経営の発展協

力=オコボレ頂戴運動をカンプなきまでにバクロし、全国に階級的労働運動形成のノロンを打ちあげ「全国拠点」としての位置を勝ちとってきたのである。

本山闘争五年の過程で幾度か既成労働運動の枠がけが行われたし、組織統制、政治あっせん、介入が行われた。この既成の対応と、資本による特防導入、ロックアウト、別棟、<sup>Ⓚ</sup>介入強化は、カラミ合いながらの五年余であり、その局面々々で支部組合員は団結し、闘いの結合の強化をもって克服し、運動の原則を堅持して来た事を見忘れてはならない。

今、本山支部にとって、又「全金本山の闘いの質」を共有し、ともに闘いの戦線に加わった部分に問われている問題は、

第一に現状の苦難の局面を如何なる視点で突破するのか。

第二に具体的対応、の二面において答え切ることが不可欠に問われている。

七五年九月「地労委の結審」後急速に問題となり、支部内の亀裂、のみならず支援の側も又この対応をめぐって故意に対立感をあおったり、感情的なレッテルはりの傾向が散見され出した。

「別棟」をめぐる混迷の局面を階級的に止場し支

部、支援の団結を強化し、闘いの戦線の拡大、と本山闘争の勝利へむけてこの局面を開いて行く方途こそ階級的労働運動の形成を意図するわれわれの責任であり、任務である。この時点で、如何なる条件であれ、責任を回避しての分裂的傾向の助長は犯罪であり、今こそ、闘う統一と団結の階級的連帯の強化こそが至上の任務である。

現局面、最もわれわれに求められているのは冷静に事態を判断し、心情の吐露や、一般論や、又党派の対応、利用主義を排して、真に本山支部の闘いと一体化した立場から具体的現状打開の方法を検討し提起することである。

以上の立場に立って現局面打開の方向を次のように提起する。

### 1、①討論開始の前提

①今回の「別棟」討論において、いたずらに支部内の混乱を惹起せしめた、機関運営の誤り、この機関運営が、組合員相互に感情的対立の危険を生みつつあることを卒直に反省し、明らかにすること。

②「別棟」提起が、組織統制に服すか服さないか、いわゆる「年末討政」の保障とワンセットに心理的強制の形で提出されたことの誤り、現実的には客観的条件＝中央・支部・地本の組織関係がそのように進行していたとしても。

③「別棟」をめぐる討論の深化が必要（十月二五日の確認に立って）である限り、現状の本山支部をめぐる彼我の状況、力関係、局面打開の行動、われわれの姿勢＝原則と戦術、支部団結の強化、戦線強化の方法と方向が討論深化の素材として、共通整理されなければならない。

### ②討論開始にあたって整理しておくこと。

①本山支部から提出されている「二つの文書」と、委員長の口頭提起で示されている「別棟戦術」をめぐる見解は、現状参考とする。それは、七四年十二月地裁判決後の全金本山支部、闘いをめぐる状況のリアルな把握の大きな意味、重要な問題指摘を行っており、

②経営の現状における強さと弱さ＝争議局面で地裁判決により有利な一面を形成した。長期争議の中で二組を使って生産体

制の維持に成功している。又二組の思想的確立、資本のどれい化にある程度成功し、特防、二組、③の陣型構築の変化を見せ始めている。反面、この経営の強さ、有利な面の中にパイ作戦、五〇作戦の貫徹が内部矛盾、二組下部の不满を露わにし始め、闘う組織への期待を消極的な行動に示し出した。そして長期化した闘いが経営の競争戦へ望む弱点として位置し出した。

③闘うわれわれの弱点のエグリ出しと、局面のリアルな把握。

④闘いの勝利的展開へ向けた、突破すべきわれわれの壁と弱点克服の方向。

等々、として理解するとき提出されている「別棟就労粉砕、原職実力奪還の闘う戦列を更に強固に打ち固めよう」と「五年の本山闘争の苦闘の凝縮を突破し、完全勝利にむけた実力闘争の路線を堅持し、新攻勢局面、別棟戦術の提起」は本来対立するべきものではなく、それぞれの結論の出し方がまちがっているのだ。

⑤状況を混乱させている大きな要因は、

①「地労委」決定を先取りし、その事後の対応の方向論議だけを行ってきた。

②「全金本山」も又既成の組織の枠からぬけきれない、というところから出発している。問われているのは本山五年の闘い、運動の質と堅持なのだ。

③最初から意見の違いを「党派対立的」にする機関運営のマズサだ。

以上のことはこの間の討論経過の中で少しづつ克服はされている。

### 2、本山支部の闘いをめぐる客観的情勢と状況把握。

①七四年十二月地裁判決後、一年の現状は、支部から提出されている二つの文書は状況把握の上で相互補完にあり、又「結論」において双方とも誤っている、二つの文書の状況についての部分は一体化して読みこまれる必要がある。

それは1、でふれているが、「判決後一年の現状」の彼我の力関係をリアルにとらえ、厳しい現実を直視し、全金本山闘争の確認して来た路線に立って、闘争の激化拡大の能動的行動を展開することで局面打開があるので

あって、その結論を、

①攻勢局面——別棟戦術

②「現状維持」、に限定するのは直面する課題に対し、何れの見解に立っても正しい結論とはいえない。

③は地裁——地労委後のリアルな力関係の受け入れ（敗北の承認）を、具体的な局面打開の検討ぬきに提出することで、又「攻勢的戦術」などと「敗北」の承認をゴマカス誤りを犯している。

④は、本山資本が有利に立っていることを過少視しわれわれの闘いが形成した彼等の弱点（重要な意味をもっているにしても）を過大に見すぎる誤りから、「現状維持」=なにもしない（局面打開への積極性をではなく）を戦術とする事によって、敗北への過程に無対応、という誤りを犯している。

⑤委員長の「①既成が逃げようとしている。②

連帯委=活動家も又既成の枠、制約から自立しきれてはいない」は、第一には組織戦術の問題として、第二には③は、われわれの主体的な運動組織の基本姿勢として問われている（支部組合員も含めて）。

③本山支部をめぐる情勢と、全体の労働運動をめぐる=既成労働組合運動の傾向、権力による労働組合運動規制の方向、と現実の、「スト権」、「首切り合理化・切り捨て」「革新自治体=合理化による社会再編」等々総体の中での現状打開の環。

④本山支部に対する権力、労使一体となった攻撃の意図は何か。それは、

①客観的な状況として、本山製作所として何を形成しようとしているか。社会的に何が意図されているか。

②この攻撃の帰結の具体的あらわれ。

として「状況」把握の討論が行わなければならない。

3、今われわれが、直面している混迷は、「就労」の可否の討論によってではなく、「闘争」をめぐる情勢=階級的把握=把握の討論によって克服されなければならないのだ。この討論の開始が今始まったのであって、「討論」ぬきの「就労以外ない」という見解は、当人の良心的主観

的意図はどうあれ、「敗北宣言」を意味するだけに帰結される。何故なら、戦術提起の見解（口頭なので不充分だったものであり、本人の真意が説明されつくしているものではなかったろう、という事を前提了解しつつ）は、幾つかの点で相互矛盾と、討論の必要性和、状況への予断が含まれて提出されている。それは整理して言えば、第一に、「由良見解と一致している」と前提を立てながら、「別棟就労戦術」を決める事は、前段での効果として、

①地労委決定を引きのばし出させない。

②既成組織の路線へ接近する事で既成を逃がさない。

③「別棟」をめぐる「交渉」——「かならずしも有利でなく、入れるという可能性は少ない」——で局面打開をはかる。

と分析しているが、由良見解は「入る=攻勢的戦術」として単一化している。

第二に支部の闘いの硬直状況・停滞の局面で、組合員がくたびているし、展望を求めている（この事は卒直に理解し打開討議が必要）と提起しつつ、「地労委後」組織の総攻撃=全員解雇=法廷闘争の展望？=社会的に従業員でなくなり、非合法状況におこまれるし、支部組合員は、そこまで意識化していないと結び合せているが、第三に、就労=職場内に入れば、団結を維持し、闘いの変化を目で見ることができるので組合員の不安を解消する事ができ、現在第二組合員四人に一人が職場で余っており、この経営の弱点を、第二組合の戦闘化をオルグしつつ企業の合理化との対決を生産点で闘っていき、と提起しているが、第二と第三の状況認識の間には経営の「就労攻撃」の質と、実態予見が全く説明されていない。第四に現局面で力とすべき戦線体制の内、既成は逃げようとしているが、「就労戦術」をとれば既成を引っぱりこめる。第五に財政上のピンチ、第六に「別棟」に入る事で、資本の不当労働行為をなかに入ってパクロし法廷闘争も有利に進める可能性がでる、と。これは「別棟」が戦術ではなく、「路線」=として提出されるとき一つの運動の見解として成立するものであって、これを「攻勢的性格をもった戦術」などと現状提出する事は誤りである。

3の項で述べた見解から見て今一つの原則的闘争の堅持(実力闘争、原職実力奪還の、支部確認は両者の見解の中で同時に確認されているが)「現状維持拡大」の見解は、次の点を具体的に補強する方針提出を自らの課題にしない限り、実践としての行動戦術にまで表現できず、「つかれ、展望を求めている」、組合員を行動に立たせ「局面打開」を推し進めることは困難であり、主観的意図の如何にかかわらず誤りをもっている。

#### 4、現状のわれわれの対応策は何か。

第一に「実力闘争＝原職実力奪還、別棟粉碎、二組解体」のスローガンの現局面での行動戦術。第二に、中央—地本を通し表現される「路線」と「財政」をワンセットにした統制攻撃に対し有効な反撃の行動と組織戦術の提起。第三に、予測される「地労委」に対する反撃、粉碎、骨ぬき、歯止め等々の戦術的獲得目標への具体的な行動の提起である。具体的には客観的状況の局面転換の可能性として提起する第一の条件は「門前闘争の持続」その結集力の強化、と従来とは異った行動形態を追求すること、実力原職奪還「別棟粉碎」、そして「破産の前に暴力化」してきた「二組解体」の行動表現—実力原職就労—実力構内集会追求の戦術検討である。この意志表示は、「別棟」の地労委決定に対する具体的反撃の一步であり消極的に見ても、「就労条件」への安易な決定を許さないわれわれの意志表示であり、少くとも「事態の力関係を形成」する意味をもっている。

この戦術方針は、「地労委」を前にして立てられる必要がある。

第二の条件は宣伝戦—全国各地での「本山支援・本山資本糾弾集会、ユーザー、銀行への糾弾、抗議闘争の一斉展開、と支援組織、戦線(実力闘争派)の再構築である。それは現状労働運動総体をめぐる既成組織の方針、指導に対する大衆の不信不満と、政治的組織的焦点である「スト権」「首切り、切り捨て合理化」「支配再編合理化＝自治体・山谷・寿」「賃上げ」等々について職場、地域での既成指導路線との格闘を通した組織戦として展開すること、この行動を背景とした、第三の条件は、本山闘争の財政的自立化—カンパ、物資販売の自立的ルート

の確立である。再三にわたって「闘争収拾」を強制する既成組織の組織的カギが「闘争資金財政」を武器としてかけられている事をわれわれの弱点として反省し、この克服にむけて努力が集中されなければならない。これらは有機的な戦術結合として同時に追求される。

#### 5、当面する状況へのわれわれの戦術の方針を確認した上に立って次のことは考慮されてよい。

①「地労委」の状況進行に対しては無策、無対応であるべきでなく、①戦術的対応として決定をださせない、悪くださせない、②過去「七勝一敗」の法的政治的活用、対抗提訴、土俵作り、③「地労委」へ向けた大衆の抗議行動(注・地労委、地裁等が労使の力関係の反映として表現される事は今も昔も変る事はない)。

②「地労委」がより「政治的」判断を土台として、決定を打ち出して来る事は予測できるし、それは単に「本山闘争」のみに止るものではなく地域のかつ社会状況下での労働運動の「枠」作りを意図するものであり(最高裁の反動的逆転判決の傾向はそれを示唆している)これとの対決は総体の問題として検討されていく。

③「地労委」の反動性を露わにした決定が予測できるとしても、「決定即実行」という事はあり得ない。(地裁判決のリアルな分析によって一面が判断できる)決定は、争議収拾を意図した「労使関係」の糸口、又は出発点の提起という性格のものであって、「無条件—経営の決めた就労条件に—で屈服し別棟就労」を決定する事は現状の「労働法」上考えられない。従って「地労委」後、「就労」をめぐる労使交渉が条件として始るのであり、又仮りに地労委が「無条件就労」を打ち出した場合でも、その段階で「条件」の如何と、力関係とわれわれの闘争意志、団結力が「就労の可否」として討議対象に上ってくるのだ。

④仮りに、以上の局面をわれわれがむかえるとして、この「段階」でのわれわれの要求、方針は明確だ。再び、原則的に確認してきたわれわれの「要求」—①無条件原職復帰、②解雇撤回、一人の処分も許さない、③「平和条項」拒否、④反動職制の責任追求、⑤二組解体等が基準だ。そして、この局面でも又、現状に問われている①実力闘争路線の堅持と闘う戦線形成、②財政

自立化、③支部、支援を貫く団結、階級的結合の強化である。

- 6、われわれは五年余の苦闘を通し形成して来た「本山闘争の質」、その到達地平を堅持しつつ、資本のあらゆる攻撃に対決し、あらゆる機関と既成の枠をもった闘争破壊、組織破壊の陰謀を粉碎し、現局面を勝ちぬかなければならない。

本山闘争五年余の闘いが日本労働運動の全国拠点としての榮譽を受けるものであれば、それは現在の支部組合員全体の受ける榮譽であり、この榮譽は、困難な局面を突破する力、「支部」の団結によって守られなければならない。

「本山支部の分裂傾向」で、本山の経営、御用二組、反動職制を喜ばすな。「本山の闘い」に期待する弱い労働者、地域の闘う仲間を失望させるな。本山闘争の勝利的展開へ、最大の武器、闘う団結力の回復へ討論を強化しよう。